

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める 意見書

米国の関税措置に関し、将来の不確実性が増しており、今後、国内への景気下押し圧力のみならず、世界的な景気後退につながるのではないかと
の不安の声が寄せられている。

特に、我が国の基幹産業であり裾野の広い自動車関連企業をはじめとす
る、多くの事業者の設備投資への判断や賃上げへの深刻な影響が懸念され
ており、早急な解決策が求められている。

また、その影響を最も強く受ける中小企業や小規模事業者を守り支える
ことが、今後の日本経済の成長には不可欠である。

よって、政府及び国会は、次の事項について、米国の関税措置に対し、
特に日本の企業の9割以上を占める中小企業等を対象とした、具体的かつ
手厚い施策を講じることを強く要望する。

記

1. 日々状況が変化する中、特に不安が募る中小企業事業者・小規模事業
者の声に耳を傾け、丁寧な対応を行うこと。また、各省庁の地方支部や
関連団体に特別相談窓口等の体制を整え、不安の払しょくに努めること。
2. 日本政策金融公庫のセーフティネット貸付について、窓口での積極的
な制度の提案やオンライン手続きの周知・広報等、事業者の側に立った
手厚い対策を講じること。加えて米国の関税措置による、直接的、間接
的な事業者への影響を踏まえてセーフティネット保証制度の適用等資
金繰り支援に万全を期すこと。
3. 各省庁・政府関係機関での特設サイトの設置等、政府として可能な限
り速やかに、正確で最新の情報を国民や事業者に分かりやすく発信す
ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年（2025年）6月23日

豊中市議会

内閣総理大臣
経済産業大臣
経済再生担当大臣
衆・参両院議長

各あて